

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

- ・【最終見込みの判定基準】最終目標達成率57.1%（4年÷7年×100）以上で「A順調」、45.7%以上で「B概ね順調」、34.3%以上で「Cやや遅れている」、未満で「D遅れている」
- ・【単年度の判定基準】前年度に比して順調に近づいているもの「A順調」、目標にやや近づいているもの「B概ね順調」、目標から遠ざかっているもの「C遅れている」
- ・指標の※印は総合計画（基本計画）に記載していないもの。★印は後期計画反映として目標未設定のもの。

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
06市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり(政策統括監:企画部長)																
	06-01市民主体によるまちづくりの推進															
	06-01-01市民の参画と協働によるまちづくりの推進															
1		市民、企業、行政がそれぞれの責任を果たし協力しながら、相互に連携してまちづくりに取り組み、「自分たちのまちは自分たちで創る」という自治が確立されている。また、まちづくりのためのさまざまな活動や企画に、市民が積極的に参加・参画できる環境が整っている。	①	(参考)市民と行政の協働体制づくりに対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査	3.655	—	—	増加	—	B	B	①H24年度より週1回のメールニュース、また出前相談に力を入れたことによりセンターへ直接足を運ぶ人が減った。(復興ステーションが認知され、復興関係はステーションへ流れた)	①まちづくり協働推進条例を改正し、市民参画と協働などのルールや手続きを定めた。 ②地域づくり組織条例を制定し、地域づくりの担い手である自治組織の位置付けを明確にした。 ③自治基本条例を制定し、まちづくりの基本的な考え方や進め方など自治のルールや仕組みを明確にした。	①市民活動団体の構成員の高齢化等で、存続が難しくなっている。 ②地域コミュニティ、NPO、企業など「新たな公共」の担い手による公共サービスのあり方。	①市民活動団体の紹介冊子を作成し、市民活動への市民参加を促す。 ②地域づくり組織との一括交付金制度の制定や、NPO・企業などの協働提案の仕組みづくりを実施する。 ③市民の意見が活かされる行政マネジメントシステムを構築する。
	②		市民主体によるまちづくりの推進に対する市民満足度	市民意識調査	3.827[H24]	—	3.827	増加	—							
	③		★ 地域活動やボランティア活動などに参加している市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	—	—	33.1%	(後期計画反映)	—							
	④		市民活動情報センター事業利用者数	年度毎の市民活動情報センター事業利用者数(センター報告書により把握)	1,183人	1,618人	520人	1,320人	△483.9%							
	06-01-02男女共同参画社会の実現															
2		男性も女性も主体的に家庭、職場、地域活動に参画するとともに、男女共同参画の理解を広く普及啓発し、性別にかかわらず、一人ひとりが個人として尊重され、社会のあらゆる分野において共に参画し、責任を担う社会が形成されている。	①	「男性は仕事、女性は家庭」に同感しない人の割合	5年に1度のアンケート調査	47.8%(H17)	—	63.0%(市民意識調査)	55.0%	211.1%	B	B	①若い世代を中心に共働き家庭が増加し、市でも「男性は仕事、女性は家庭」という固定的役割分担意識は薄れつつある。 ②市内企業に仕事と生活の両立に関する調査を行ったところ、その認知度・関心は共に低かった。	①講座、フォーラムの開催やサポーター活動により、市民意識に浸透した。 ②各種審議会等の委員は慣例的に充て職が多く、女性委員が増加しにくい。 ③市内各工業団地の組合で、仕事と生活の両立に関して周知及びアンケート調査を実施した。	①平成24年度の調査では固定的性別役割分担意識に反対する人が62.9%で平成22年度調査の48.3%から大きく増加しているが、共働き世帯の増加、少子高齢化の進行などに伴い、実質女性に過重な家事負担がかかっている。 ②男女双方の視点に立った政策や方針の策定としては、審議会等の委員に占める女性の割合は28.1%で昨年度27.7%から増加幅は0.4%にとどまっている(H27年度目標値40%)。 ③平成24年度に市内企業を対象にした仕事と生活の両立のアンケート調査では、仕事と生活の両立を実践している企業は22.3%にとどまっている。	①男女共同参画プランの進捗管理をする。 ②講座による意識啓発を図る。 ③仕事と生活の調和に取り組む企業の紹介を広報・ホームページ等を行い、企業の自主的な取り組みを促進する。 ④審議会等における女性委員の割合を増加させるよう、他市との取り組みの比較等を行い、庁内への働きかけについて検討する。
	②		審議会等における女性委員の比率	毎年度に実態調査	25.6%	27.7%[H24.4.1]	28.1%[H25.4.1]	40.0%	17.4%							
	③		男女が等しく社会に参加できる環境づくりの満足度(6段階評価)	市民意識調査	3.718	—	3.848	増加	—							

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策 体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度 実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標 [H27]	最終目標 達成率	単年度達 成状況	最終達成 見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
06-01-03まちづくりをリードする人材の育成																
3		市民が主体となってまちづくりを進めるため、市民、地域、企業、NPO、行政などの多様な主体が連携し、地域づくり活動をリード・サポートする人材が育成されている。		① 全国地域リーダー養成講座 受講者数	受講者数	—	—	1	4	25.0%	B	B	①市内では、16自治組織が中心となって地域の特色を生かした地域づくりが意欲的に進められている。 ②少子高齢化が進み、地域づくりを担う人材が固定化している。 ③全国地域リーダー養成塾へは、H24年度は口内地区から1名、H25年度は黒沢尻西地区から1名受講中で、中間目標は達成される予定である。	①地域活動リーダー研修会については、視察先選定が、成否を分ける大きな要素となっている。（北上市近隣（県内）では、視察先の選定に限界がある。） ②指定管理者制度が定着し、地域が主体的に地域づくり事業に取り組めるようになってきた。 ③市勢に貢献、功労のあった人等を把握するためのデータベースが不足している。	①市内では、16自治組織が中心となって地域の特色を生かした地域づくりが意欲的に進められているが、少子高齢化の進行により、民俗芸能や地域独自の風習・文化の継承の重要性が高まっている中、地域づくりを担う人材が固定傾向にある。 ②地域活動リーダー研修会については、視察先が参加者側のニーズを反映していない場合がある。 ③市勢等に貢献、功労のあった市民等について、情報の蓄積方法が確立されていない。	①全国地域リーダー養成塾への塾生派遣（補助金制度の活用）について、16自治組織へ強く働きかけていく。 ②人材育成支援情報の的確な提供を行う。 ③市勢功労者候補者の情報を広く集め蓄積するとともに、市勢功労者の功績を広く周知することにより、市民の市政への参画や貢献意識の醸成を高め市政発展につなげる。
	② ★ 地域活動リーダー研修会参加者満足度	参加者アンケート調査	88.6%	60.0%	79.0%	（後期計画反映）	—									
	③ ★ 地域づくり講座参加者満足度	定点観測：担当課	—	80.6%	68.6%	（後期計画反映）	—									
06-02魅力ある地域づくりの推進																
06-02-01地域の自主的な活動の推進																
4		これまでそれぞれの地域が育んできた個性や資源を活かしながら、地域が進めてきた取り組みの成果を引き継ぎ、充実している。また、地域を最も知っている住民自ら地域の将来がどうあるべきか考え、行動していけるよう連帯感を醸成し、地域の実践力が向上している。また、指定管理者制度により交流センターが地域づくりの拠点施設として位置付けられたことにより、特色ある地域づくりが進展し、コミュニティの醸成が図られる。		① 市内16自治組織が行うきらめく地域づくり交付金事業の延べ活動者数	各地区からの実績報告書により集計	5,471人	3,425人	3,971人	6,500人	△145.8%	B	B	①自治組織が行っているきらめく地域づくり交付金事業は、環境整備やマップ作成など、活動者数が実績とまらないものもあり、目標値の人数を下回っても遅れているということにはならない。 ②交流センターによって利用者数の増減の違いがあるが、全体的に減少傾向にあり、利用者も固定化されてきている。	①自治基本条例や地域づくり組織条例の周知不足等により、まちづくりや地域づくりに対する市民の意識や認識の不足。 ②職員の積極的な地域行事への参加が不足している。	①地域が目指す将来像の実現に向けた地域住民の主体的な活動を促進するため、活動拠点となる施設として交流センターを活用しているが、老朽化が進んでいる施設がある。 ②地域計画実現のため、各自治組織に対し各種手続きや情報収集を中心とした事務支援と、きらめく地域づくり交付金を交付しているが、更なる地域づくりの推進のため、交付金の増額と交付金使途における自治組織の裁量の増大が求められている。	①計画的に効果的な改修工事や修繕を行い、利用者である地域住民の主体的な活動を促進する。 ②地域づくり組織条例の制定により、地域づくり組織の役割が明確になった。その支援のため、H25年度は（仮）一括交付金制度の検討を行っており、H26年度から地域づくりのための交付金を増額し、交付金使途における地域づくり組織の裁量を増大して交付し、地域の自主的な活動を推進するとともに、地域計画の実現を図る。
	② 地域が主体となって行う分の地域計画の進捗率	各地区からの実施報告書により把握	—	16%	19%	70%	27.2%									
	③ 交流センター年間利用者数	交流センター利用状況報告書により集計	263,908人	209,607人	209,859人	264,000人	79.5%									

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
06-02-02地域が連携し共生するまちづくりの推進																
5		地域資源の有効活用を図りながら、地域間の交流・連携を促進し、市内16地区が有機的に連携・共生するまちづくりが行われて、地域の自立活性化に向け、農村環境を活用した体験学習やグリーンツーリズムなど、地域の豊かな自然や農業に親しむ機会の提供等による魅力が発信され、定住交流がなされている。	①	地域景観資産認定数	累計	0 [H21.3]	84	91	100	91.0%	B	B	①グリーンツーリズムなどの農業体験事業は、行政主導型が多く、地域が主体的に実施するための体制が整っていない。 ②農業体験ができる施設や対応組織が少ない。 ③中山間地域における交流は、地区や対象が限定的で取組が難しい。	①部を超えた施策推進調整が行われていない。	①交流センターでは、老朽化が進んでいる施設もあり、利用者の増加に対してマイナス要因となっている。 ②少子高齢化の急速な進行や若い世代の都市部への流出などにより、集落機能の低下、農地・山林の荒廃による環境保全機能や豊かな農村景観の喪失なども懸念されている。 ③既存ストックなど地域資源が十分に活用されていない。 ④交流センターによって利用者の増減の違いがあるが、全体的に減少傾向にあり、利用者も固定化されている。	①計画的に効果的な改修工事や修繕を行い、利用者である地域住民の主体的な活動を促進する。 ②地域づくり組織条例の制定により、地域づくり組織の役割が明確になった。その支援のため、H25年度は(仮)一括交付金制度の検討を行っており、H26年度からは、より自由度の高い地域づくりのための交付金を地域づくり組織に交付し、地域が主体となったまちづくりを推進することにより、その地域の魅力の増進を図り定住化を促進する。 ③コミュニティビジネス等に積極的に取り組む地域づくり組織への支援を強化する。
②	★ 地域や市民主体で農業の体験学習やグリーンツーリズムに取り組んだ数(定点観測:16自治協調査)	定点観測:担当課	—	—	—	(後期計画反映)	—									
③	農業体験参加者数	実施体験事業参加者数	135人	28人	24人	120人	[20.0%]									
④	中山間地域交流取組組織数	事業実績報告書により把握	3組織	4組織	4組織	6組織	33.3%									
⑤	交流センター年間利用者数	交流センター利用状況報告書により集計	263,908人	209,607人	209,859人	264,000人	79.5%									
06-03市民・企業と行政の協働体制の構築																
06-03-01協働の定着と拡充																
6		市民の幅広い参画のもと、市民、企業、行政それぞれが主体的に活動し、連携してまちづくりに取り組んでいる。協働手法を効果的に活用したいと思う市民、NPO、地域コミュニティ、企業等をサポートする仕組みが構築され、まちづくりのための実践力高まっている。	①	市が行っている協働事業一覧に掲載されている活動の数	各担当課に確認、集計	26件	51件	49件	29件	766.7%	A	A	①震災により、市民、企業、行政が主体的なまちづくりへの取り組みに対する意識が高まった。 ②まちづくりチャレンジ補助金を増額し、書類審査のみの「まちづくりスタート型」など団体のレベルに合わせた市民公募型の協働事業で自発的な活動を応援した。	①企業の地域貢献活動の褒賞制度を見直し、「功績継続賞」を創設。「功績賞」受賞の活動を受賞時から5年継続している場合は表彰することとし、13社・団体に授与した。 ②まちづくりチャレンジ補助金を増額し、書類審査のみの「まちづくりスタート型」など団体のレベルに合わせた市民公募型の協働事業で自発的な活動を応援した。	①各団体の活動から協働事業への発展、拡充が少ない。 ②職員の協働手法に関する意識が低い。	①市民活動団体の紹介冊子を作成し、団体間の交流を増やす。 ②協働推進条例のパンフレットを作成する。 ③政策の質を高める協働に係る庁内研修を実施する。
②	地域貢献活動企業褒賞への情報提供事業数	企業、市民等へ情報提供を依頼、集計	167件 [H20.8]	279件 [H23.12]	270件 [H24.12]	300件	[90.0%]									
③	市民活動情報センターが仲介した協働事業マッチング件数	センターの実績報告書により把握	13件	22件	18件	15件	[120.0%]									

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
06-04信頼ある開かれた行政の推進																
06-04-01情報公開の推進																
7		市民に市政情報を迅速に分かりやすく伝わり、広報紙やホームページなどの内容が充実され、ケーブルテレビなど多様な媒体を活用した広報活動が強化されている。また、情報公開や個人情報保護制度の充実等により、透明性が高く信頼される行政となっている。市民が議会へ高い関心を寄せている。	①	ホームページへのアクセス件数	ホームページ管理業務により集計	291,677	732,994	771,247	760,000	102.4%	A	A	①市民のニーズ、情報収集手段が多様化し、ホームページを活用する市民が増えてきている。	①市政情報を広報紙に一元化するとともに、ホームページ、ケーブルテレビ、報道機関を通じて、市政情報を周知している。 ②市ホームページに事務改善等の情報共有データベースを掲載し、より透明性のある市政運営に努めている。 ③任意の委員会（議会広報編集委員会）から法定の委員会（広聴広報特別委員会）として位置づけた。 ④広聴広報特別委員会を12回開催、各常任委員会が所管する事項について、各関係団体とテーマ別意見交換会を4回開催した。	①市民ニーズが多様化し、市民等の情報への要求に対応しきれていない。 ②ホームページやメールマガジンのほか、フェイスブック等のソーシャルネットワークなどを活用した市政情報の提供、報道機関との連携強化が不足している。 ③市民施設めぐりについて、参加者が減少し、固定化傾向にある。 ④議会報告会の開催時期や開催回数、運営の方法、報告内容や配布資料。 ⑤時間や場所の制約等により議場に傍聴に来ることが難しい市民に対して、各種媒体を用いた情報提供の推進を図る。	①視聴者参画によるCATV番組づくりをする。 ②露出度の高いニュースリリース研究をする。 ③市民等への身近な情報伝達や広聴手段としてフェイスブックは試験運用を開始した。ほかのソーシャルメディアの有効活用についても検討する。 ④市民施設めぐりについて、廃止を検討する。 ⑤平成25年度は、広聴活動に重点を置くこととしており、議員4班体制で分担し、「市民と議会をつなぐ会」を市内16地区で1回開催するほか、試験的にインターネットによる定例会本会議の中継(生・録画)を実施する。
②	(参考)透明性の高い行政情報の提供に対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査結果[6段階評価]	3,518	—	—	増加	—									
③	信頼ある開かれた行政の推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3,892[H24]	—	3,892	増加	—									
06-04-02広聴活動の充実																
8		市民からの意見や要望を的確に把握し、市政に反映させるため、さまざまな方法で広く市民(及び北上しらゆり大使)からの情報を収集する広聴活動が充実している。	①	市政座談会の参加者数(世帯数のうちの割合)	座談会の参加者数(開催時に把握)	6.2%	6.0%	4.8%	6.7%	△280.0%	C	D	①座談会参加者が固定化し、青壮年層や女性に関心を持つ内容に至っていないため、青壮年層の参加者が増えない。 ②青壮年層や女性の関心を引くまでにいたっていない。	①市政座談会の持ち方について、より多くの市民の方が参加できるようア、市長講話、イ、ズームアップ、ウ、地域課題の3パターンを用意し、幅を持たせて開催できるようにしている。 ②市政座談会への参加者が固定化している。 ③北上ふるさと会、北上産業人会、北上しらゆり大使のネットワークを活用した首都圏での北上市のPRが不足している。 ④広聴活動を充実させるための体制が確立されていない。	①市民ニーズが多様化していることから、市政への意見、要望や提言など行うため、ホームページやフェイスブックなどを活用した方法の利用を求められている。 ②市政座談会への参加者が固定化している。 ③北上ふるさと会、北上産業人会、北上しらゆり大使のネットワークを活用した首都圏での北上市のPRが不足している。 ④広聴活動を充実させるための体制が確立されていない。	①ホームページやソーシャルメディアを活用した広聴活動の検討。 ②より満足度の高い市政座談会の運営に努める。 ③北上ふるさと会、北上産業人会、北上しらゆり大使らの活動の有効性を高める仕組み作りを検討。 ④広聴活動を充実させるための広聴活動ガイドラインを作成する。
②	信頼ある開かれた行政の推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3,892[H24]	—	3,892	増加	—									

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因			
06-04-03行政評価の推進による情報共有																
9		行政サービスのコストや事業効果が明確化し、事務等の効率化が進むことにより持続可能な行政経営が構築され、市政における現状や課題が市民と情報共有されること。		① 評価結果公表ホームページ閲覧件数	評価結果のHP公表に対しての年間閲覧件数	629件 [H22.3]	1,047件	1,929件	800件	760.2%	B	B	①社会情勢の変化や、行政をとりまく環境は厳しいものがあり、市政に対する市民の関心が高まってきている。	①外部評価を継続することで、専門的見地による客観的な評価が得られた。 ②きたかみ未来創造会議を開催することにより、市民のニーズを取り入れる機会を設けた。	①庁内の行政評価サイクルの確立がされていないため職員への周知が不足している。 ②行政評価システムが煩雑で分かりにくい。 ③市民に分かりやすい評価結果の公表となっていない。	①行政評価のスケジュールを再構築し、内部評価及び外部評価による政策調整機能の向上を図る。 ②行政評価システムの簡素化を図る。 ③わかりやすい評価結果の公表を検討する。
	② ※ 市民参加型評価の延べ参加者数[累計]	きたかみ未来創造会議(全4回)の延べ参加者数	123人 [H24]	—	123人	480人	0%									
	③ ※ 外部評価の実施策割合(基本施策単位)[累計]	毎年度の外部評価該当基本施策累計÷基本施策数(26施策)	7.7% [H23]	7.7%	19.2%	53.8%	24.9%									
06-05効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築																
06-05-01効果的かつ効率的な行政経営の推進																
10		限られた経営資源の中で行政課題や市民ニーズに的確に対応するため、職員の資質や能力向上により職員の適正な配置や組織の効率化が図られるほか、職場の改善意識向上と事務の効率化が進み、行政サービスのコストや事業効果が明確となり持続可能な行政運営が構築されること。 入札業務において、透明性・公正性・競争性が確保されていること。		① 庁内の人材を活用した研修の実施回数	職員が講師となり職員を対象に実施した研修会の回数。毎年度、庁内調査により把握。	185 [H22.3]	213	212	278	29.0%	C	B	①人口が増加に転じたことにより、住民千人当たり職員数が減少した。	①業務の効率化等による職員数の適正化を図った。 ②業務改善改革運動への周知徹底不足により参加しない課等が多かった。 ③総合計画の着実な推進を図るため、政策推進会議の設置及び組織再編を行った。 ④職員数が増えない中、新たな行政ニーズに対応するなどする必要があるため、結果としてマンパワー不足の職場が発生する懸念がある。 ⑤専門性・特殊性のある指名競争入札の割合が全体のおよそ30%を占めることから、成果指標で目標を100%に置くことが現実的ではなくなった。	①市民ニーズの多様化や社会情勢の変化等により業務量が増加している。 ②職員の意識改革と職場文化の改革が全庁に浸透しきれていない。 ③派遣研修については予算拡充に伴い一定程度進んでいるものの、職場内における日常的な研修や指導体制の確立がなされていない。 ④人事評価制度については市としての導入目的が明確になっていない。	①業務の効率化を引き続き推進し、職員数の適正化を図る。 ②業務改善改革運動に引き続き取り組み、業務の効率化や職場の活性化、市民サービスの向上を目指す。 ③全庁的なマネジメントシステムにおける人事管理システムの一環として人事評価制度を位置付け、目的を明確にして導入に向けた検討をする。
	② 住民千人当たり職員数(普通会計)	公営企業等会計部門職員を除く普通会計職員÷人口×1000	6.29人	6.11人	6.07人	6.00人未満	未達成									
	③ 業務改善改革運動参加率(職場)[単年度]	参加した課等の数÷全課等数(一部事務組合含む、小中学校及び個人除く)	67.6%	79.7%	65.1%	100.0%	△7.7%									
	④ (参考)行政サービスの改善に対する市民満足度(6段階評価)	北上市の施策に関する市民意識調査のうち「行政サービスの改善」の項目に係る満足度(隔年調査)	3.475	—	—	増加	—									
	⑤ 効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築に対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査による[隔年実施]	3.842 [H24]	—	3.842	増加	—									
	⑥ 一般競争入札導入率(条件付)	一般競争入札による契約件数÷入札による契約件数	0.0%	29.1%	39.9%	100%	39.9%									

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望										
													外部要因	内部要因												
06-05-02財政健全化の推進																										
11		歳出事業、保有資産、負債等について、短期的にも中長期的にも十分に運営可能な状態を保っていること。		①	将来負担比率	(将来負担額－元利償還金分の基準財政需要額－特定財源見込額－基金の額)÷(標準財政規模－元利償還金分の基準財政需要額)	206.2%	159.2%	130.5%	160.0%	163.9%	B	B	地方債残高の減少及び基金積立額の増加により、将来負担比率の改善につながった。 その要因 ①東日本大震災に係る復旧事業等に対し国の財政支援が十分に受けられたこと。 ②経営改革(市税の改定、使用料等の見直し、公の施設の見直しなど)について市民の理解が得られ、安定的な財政運営に一定の目途がついた。	①経営改革(職員給与費の削減、定数の削減)を継続的に実施した。 ②中長期財政見通し(計画)を策定し、将来予測のもと、歳入規模に見合った歳出規模を設定。(新規起債発行額の抑制を図った。) ③土地開発公社及び土地区画整理組合を解散し、負債の解消を図るとともに、それらの財産を北上市の管理下に置いて、売却に努めた。	①地方分権化の進展等に伴う財政負担の増加 ②高齢化の進展によるサービスニーズの膨張 ③市保有財産の老朽化に伴う更新需要の増大 ④特別会計繰上充用金14.7億円の解消	① 公債費などの将来負担を軽減するため、事務事業の見直しなど、経営改革の更なる推進を図る。 ② 行政サービスの安定供給を確保するため、インフラ資産の最適化・長寿命化計画を策定し、将来コストを考慮した予防保全的マネジメントを実施する。(更新基金の創設を検討) ③ 実質連結赤字比率は出ていないが、資金不足が生じている工業団地事業特別会計に対し一般会計から計画的に繰り出し、繰上充用金の解消を図る。 ・毎年度2億円ずつ繰り出し。 ④ 将来負担比率の目標は達成しているが、上記の課題を解決するために一層の改善を目指す。(なお、この比率は、平成24年度末現在県内13市中高い方から4位となっている。)									
				②	実質赤字比率	普通会計の赤字額÷標準財政規模	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	達成															
				③	連結実質赤字比率	全会計連結の赤字額÷標準財政規模	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	達成															
				06-05-03公営企業の効率的運営の推進																						
12		運営基盤の強化と効率的な経営により施設を適切に維持し、継続的なサービス提供ができていること。		①	水道事業会計経常収支比率	(営業収益＋営業外収益)/(営業費用＋営業外費用)×100	111.0%	107.3%	108.0%	110.0%	[98.2%]	A	B	【上水道事業】 ①夏期の猛暑により、給水収益は増加したが、少子化による人口の停滞傾向や節水意識の向上及び節水機器の普及により、収入の伸び悩みが見られる。 【下水道事業】 ①繰入基準額が増加したため、一般会計補助金が増加した。 補償金繰上償還制度を活用した低利の企業債への借換えや、計画どおり建設事業費を削減し新規建設事業債の発行を抑制したことにより、企業債利息の償還額が減少した。県への要望により、平成24年度から流域下水道維持管理負担金の単価が引き下げられたため、負担金が減少した。	【上水道事業】 ①上水道管路の更新率が低い(管路更新km/総管路延長km)×100＝1.4% ②老朽給水管(鉛管等)の漏水事故が多い 182件/年 【下水道事業】 ①繰入基準額が増加したため、一般会計補助金が増加した。 補償金繰上償還制度を活用した低利の企業債への借換えや、計画どおり建設事業費を削減し新規建設事業債の発行を抑制したことにより、企業債利息の償還額が減少した。県への要望により、平成24年度から流域下水道維持管理負担金の単価が引き下げられたため、負担金が減少した。	【上水道事業】 ①施設の老朽化に伴う改修費用が増加傾向にある。 ②「有収率」の改善。 【下水道事業】 ①欠損金の発生、累積及び慢性的資金不足 ②それに伴う施設修繕費、施設更新費の不足	①施設の老朽化に伴う改修費用の増加対策・アセットマネジメント手法による計画的な改修の実施・広域化補助金等の活用により老朽施設の効率的な更新と廃止を進める(H24～H32)。広域統合後は早期に管路更新率を1.67%まで引き上げ(H28年度目標)るとともに、中長期的な整備計画による管路・施設の耐震化を進める。整備計画については、県及び構成市町の担当部局と情報を共有し、効率的な整備を図る。 ②営業収入の向上・有収率の向上対策として、管路更新による漏水量削減を図るほか、口座振替・コンビニ収納・クレジット収納の促進により収納率の向上を図る。また、下水道使用料金と合同徴収することで相互の収納率の向上を図り健全経営に努める。 ③顧客サービスの向上・直結給水の拡大・指定給水装置工事事業者の指導・育成を図り、構成市町の広報部門等と連携して適切な情報発信に努める。また、災害時対応について構成市町との連携強化を図る。 ④下水道事業の適正な運営・新設から老朽施設更新へのシフト・水洗化等普及促進・使用料と一般会計繰出金の見直し									
				②	下水道事業会計経常収支比率	(営業収益＋営業外収益)/(営業費用＋営業外費用)×100	81.9%	90.1%	99.3%	95.4%	128.9%															

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策 体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度 実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標 [H27]	最終目標 達成率	単年度達 成状況	最終達成 見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
06-05-04安定した財政基盤の確立																
13		健全な財政状態を維持するために必要な財源水準が確保できていること		① 自主財源比率	自主財源の額 ÷ 歳入総額	56.8%	45.7%	48.7%	57.50%	△1157.1%	B	B	①22年度は国の経済対策施策や土地開発公社解散など特殊要因により地方債が大幅に増加した。 (H21:19億円、H22:123億円、H23:24億円、H24:23億円)H23～H24年度はそのような要因が少なかったため、自主財源比率は改善傾向となっている。 しかし、税収入が平成20年度の水準に回復しないため、未だ目標達成には至っていない。(H20:135億円、H24:131億円)	①平成23年度からはじまった第三セクター推進債の償還も重なり、公債費は高止まり傾向。 ②地域総合整備事業債の償還ピークが平成27年度～29年度となることにより今後、実質公債費比率が悪化し、平成30年度には18%を超える見込み。	①自主財源の増収には限界がある。 ②臨時財政対策債の増加など、指標に表われない将来負担が存在する。 ③実質公債費比率が18%を超えることにより、地方債の発行が許可制になり、一部発行が認められない可能性がある。	①徴収率のアップ、財産処分増加など、工夫できる自主財源増大策には引き続き努力を図る。 ②受益と負担の見直しの中で、使用料等の見直し、補助金等の見直しを引き続き推進する。 ③今後顕在化する将来負担額に充分注意し、臨時財政対策債や建設事業債の発行の抑制を図る。 ④実質公債費比率が18%を超える要因となっている地域総合整備事業債の一部繰上償還を実施する。
		② 経常収支比率	経常経費に充てられた一般財源の額 ÷ 経常一般財源の額	86.3%	84.5%	83.5%	80.0%	44.4%								
		③ 実質公債費比率	(起債等の元利償還金－元利償還金分の基準財政需要額－特定財源)÷(標準財政規模－元利償還金分の基準財政需要額)	14.7%	14.3%	15.9%	18.0%未満	達成								
06-06広域行政の推進																
06-06-01広域行政の推進																
14		行政・民間の広域的な連携交流により、共通の課題をともに解決することで、効果的で効率的なまちづくりをすすめることができること。		① 近隣自治体と連携した効果的かつ効率的行政運営		一部事務組合等による広域行政の取り組み	—	—	新たな仕組みの構築	—	B	B	①協議会によっては初期の目的を達成したとして解散、あるいは新たな連携方法を求める意見もある。 ②交流自治体における市町村合併が進み、構成自治体数も減少。 ③構成自治体においても職員数削減により、職員派遣交流も困難になっている。	①地方交付税の減少などにより財政状況が悪化している。 ②行革等により職員数が大幅に減少している。	①北上中部地方拠点都市地域推進協議会及び北東北地域連携軸構想推進協議会を廃止したことに伴い、新たな地域連携のあり方を検討していくことが求められている。	①災害時連携等、新たな連携の必要性が高まってきているので、その分野における事業展開を検討していく。 ②北上市のみならず地方自治体に共通する課題解決に向け、各都市との連携を図り、岩手県市長会など活用し要望活動を行う。
		② ※ 市長会等への提言数	市長会等への提言及び要望件数	4	6	8	8	100.0%								